

76 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 391 (1, 466) 百万円】

対策のポイント

- ・トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海をはじめとする内湾等における漁場環境の改善策の検討等を推進し、漁場生産力の回復・維持のための対策を支援します。
- ・水産業の省力化や安全性向上に資する新技術の実証を支援します。
- ・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景/課題>

- ・トド、ザラボヤ等の有害生物や栄養塩の減少・偏在、有害赤潮等の影響により漁場生産力が低下している水域があるほか、海洋プラスチックごみが海洋環境や生態系に及ぼす影響が世界的な問題になっています。このため、国として、有害生物等による漁業被害の防止、赤潮・貧酸素水塊や貧栄養化対策、海洋プラスチックごみの削減対策等を推進していくことが必要です。
- ・漁業就業者の減少や高齢化等の深刻な状況に対応するため、漁業現場への新たな省力化技術の導入が求められています。
- ・海難事故における死者・行方不明者数は船種別では漁船が最も多い状況であり、漁船の安全性の向上を図っていくことが必要です。
- ・漁業現場への国の重要施策の展開や新たな技術・知識の導入を図るためには、水産業普及指導員による普及・指導が必要です。

政策目標

- 有害生物による漁業被害の抑制（トド管理基本方針等に基づく採捕目標頭数を達成することによる平成26～30年度におけるトドによる漁業資源減少の抑制（抑制額70億円））
- 水産業における10%以上の省コスト・省力化を実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 469 (一) 百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るため、知見の収集を強化し、被害防止・軽減手法の開発・実証、駆除、処理等の対策や利活用の促進に取り組むとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援します。
（補助率：定額、1/2以内）
事業実施主体：民間団体等
2. 漁場環境改善推進事業 185 (一) 百万円
漁場環境を保全し、漁場生産力の回復・維持を図るため、海域の貧栄養化、赤潮・貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみの調査と対策を推進します。
（委託費、補助率：定額）
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 海洋生態系保全動向調査事業 16 (一) 百万円
環境関連の国際会議等における議論の動向や、国内外における資源管理措置について調査・分析を行い、我が国の適切な管理措置の検討や国際会議等における方針の作成、国際的な情報発信等を実施します。

(委託費)
委託先：民間団体等

4. 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業 150 (一) 百万円
漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行います。

(委託費)
委託先：民間団体等

5. 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業 325 (325) 百万円
有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

(委託費)
委託先：民間団体等

6. 漁場油濁被害対策 25 (25) 百万円
原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

(補助率：定額)
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

7. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 28 (51) 百万円
漁業現場において革新的な省力化技術及び小型漁船の衝突・転覆対策技術等を円滑に導入するため、これら技術の実証試験等を支援します。

(補助率：定額、1/2以内)
事業実施主体：民間団体等

8. 水産業改良普及事業交付金 69 (69) 百万円
水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

(交付率：定額)
事業実施主体：道府県

9. ICTを利用した漁業技術開発事業 124 (一) 百万円
沿岸の漁船漁業や養殖業への新たな技術導入による操業等の効率化のため、ICT技術を利用して、漁場探索の「見える化」や海面養殖のマネジメントシステムの開発等を支援します。

(委託費)
委託先：民間団体等

(お問い合わせ先：)
1、2、3、6の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
4の事業 水産庁整備課 (03-3502-8493)
5、7、8、9の事業 水産庁研究指導課 (03-3502-8482)

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成30年度予算概算決定額: 469(一)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：

調査費(旅費)、用船料、燃油費、陸上処理に要する有害生物の運搬費及び処分費、航空機借料等

補助率：

定額、1/2

(補助率が1/2となるのは、有害生物被害軽減対策事業における改良漁具の導入費及び駆除効果促進ネットの導入費)

事業実施主体：民間団体等

交付先：

民間団体等

事業対象生物
【トド】



【大型クラゲ】



【ナルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタミズクラゲ】



背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)など

漁業被害の防止・軽減のための対策が必要



【トドに破られた網】

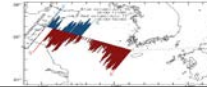


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

出現・来遊状況を迅速に把握するための日中韓共同によるモニタリング調査や国際フェリー調査、クラゲの成長・生残に影響を与える環境要因や大量出現メカニズムの解明等を行う。

フェリー目視調査の結果



②調査及び情報提供

出現状況・生態の把握及び漁業関係者等への情報提供を行う。平成31年のトド管理基本方針の見直しを見据えた科学的知見の充実や、ザラボヤの分布状況の広域モニタリング体制を構築する。

目視調査



【トド上陸場調査】

③被害軽減技術開発

上陸監視システムを活用した効果的・効率的なトド駆除・追い払いの効果の検証、ザラボヤ付着防止技術の開発等を行う。

トド上陸場での追い払い



④被害軽減対策

駆除・処理、トド強化刺網の実用導入推進等の被害軽減対策を行う。

ザラボヤの駆除・処理

【処理したザラボヤの運搬・処理】



⑤利活用促進

駆除の実効性向上に資する有害生物の利活用のための技術開発を行う。

ニーズ把握・商品開発

【トド肉の多角的利用】



効率的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業についてはオットセイも対象